

# きらり

酒田市農業委員会報 No.42



「満開の桜に見守られて」 ～中平田地区～

## 特集

ここが変わります 農業委員会制度 (2面)

農地の集積・集約に農地中間管理事業を活用しよう (3面)

平成28年度 酒田市農業委員会活動重点目標 (4面)

農業委員会活動レポート (5面)

農業者のための公的年金

キラリな女性 かがやく女性農業者 (6面)

若手農業者リレーエッセー かぜ

農業一筋 短信 (7面)

進む農業の法人化 ー地域での取り組みー (8面)

28年 春季号

# 特集 「こころ」が変わります 農業委員会制度

農業委員会等に関する法律が改正され、平成二十八年四月一日から施行されました。主な改正内容についてお知らせします。

## ポイント1

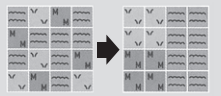
### 「農地等の利用の最適化の推進」の強化

全農地に対して担い手が利用する農地面積の割合を、現状の5割から8割に拡大することを政府が目的に掲げるなかで、これを達成するために「農地等の利用の最適化の推進」が農業委員会の義務業

## 農地等の利用の最適化を推進

● 農業経営の規模の拡大、耕作の事業に供される農地等の集団化

→ 担い手への農地利用の集積の推進



● 農地等として利用すべき土地の農業上の利用の確保

→ 耕作放棄地の発生防止、解消の推進



● 農業への新たに農業経営を営もうとする者の参入の促進

→ 新規就農、企業等の農業参入の支援



イラスト／全国農業図書より

務として制度的に位置づけられました。

これまで以上に、担い手への農地の発生防止・解消、新規参入の促進に取り組んでいきます。

## ポイント2

### 農業委員の選出方法の変更

農業委員の選出方法は、これまでの公職選挙法に基づくものから市長が議会の同意を得て任命する方法に変わります。市長は任命にあたって、あらかじめ地域の農業者や農業団体等に候補者の推薦を求め、公募も行います。

また、農業委員の構成として、その過半は認定農業者であること、利害関係者以外の者を一名以上含めること、農業委員の年齢、性別等に著しい偏りが生じないように配慮することが求められています。

## ポイント3

### 農地利用最適化推進委員の新設

農業委員会は、「農地等の利用の最適化の推進」に取り組む体制を強化するため、その推進に熱意と識見を有する者のうちから農地利用最適化推進委員を委嘱します。

委嘱にあたって、区域ごとに農業者や農業団体等から推進委員の候補者の推薦を求め、希望者を募集します。

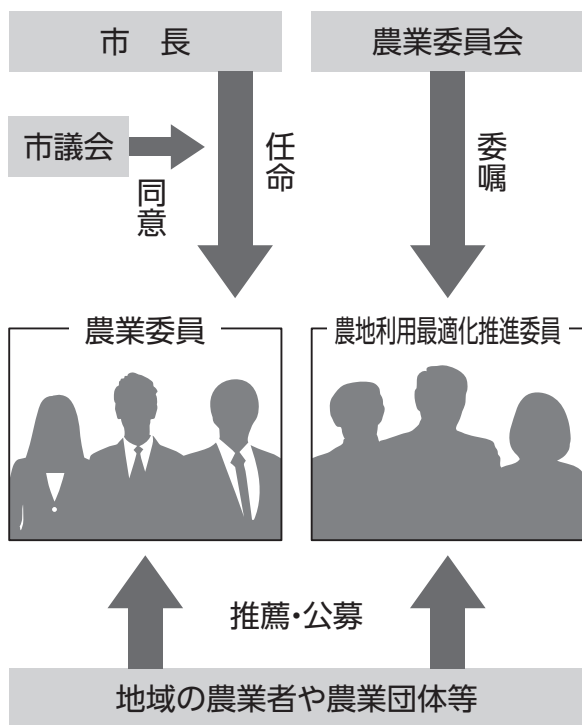
農地等の利用の最適化を進めるためには、農業委員と推進委員が一体的に連携しあって取り組むこ

本市農業委員会の新体制への移行については、現農業委員の任期が満了となる翌日の平成二十九年十二月一日からとなります。今後、新体制づくりに向けて、「農業委員会制度改革検討委員会」を早期に設置して協議等を行っていきます。

とが必要となります。

但し、すでに農地利用の効率化・高度化が相当程度進んでいるなど一定の基準に該当する場合は委嘱しないことができます。

## 農業委員、農地利用最適化推進委員の選任のイメージ



# 農地の集積・集約に 農地中間管理事業を活用しよう

## 申込期間

### ◆受け手◆

平成二十八年五月十六日(月)～  
平成二十九年一月三十一日(火)  
※平成二十九年から借り受けるた  
めには八月までお申し込みくだ  
さい。

※すでに登録済みの方は継続され  
ますので、再申し込みは不要で  
す。

### ◆出し手◆

申し込みは随時可能ですが、平  
成二十九年から貸し付けしたい場  
合は次のとおりです。

- 【一回目】平成二十八年七月まで
- 【二回目】平成二十八年九月まで
- ※一回目の申し込みが平成二十  
八年度の機構集積協力金対象、  
二回目の申し込みが平成二十  
九年度の機構集積協力金対象と  
なります。

※本事業は、白紙委任となり、貸  
し付けする相手方を選ぶことは  
できません。

※今年度の申し込みから、マイナ  
ンバーの情報もお知らせいただ  
く必要があります。

## 申込方法

出し手、受け手ともに、庄内み  
どり農協各営農課、酒田市袖浦農  
協、農業委員会事務局へお申し込  
みください。

## 各種変更届

すでに契約されたものの各種変  
更手続きは次のとおりです。

- ①名義人変更・住所変更  
その都度手続きしてください。
  - ②振込口座変更・借貸変更  
毎年七月まで手続きしてください。
  - ③不成立農地を農地中間管理事業  
以外で貸し付けする場合は、取  
下げ書の提出をお願いします。
- ※いずれも、庄内みどり農協営農  
課、酒田市袖浦農協での手続き  
になります。

## 農地中間管理事業に 関連する課税の取り扱い

農地中間管理事業に関連した農  
地の固定資産税が次のように変わ  
ります。

### ◆課税の軽減◆

- 平成二十八年度及び二十九年度  
に農地中間管理機構に全農地（一  
〇アール未満の自作地を除く）を  
申し込み、契約した場合
- ①十年以上十五年未満貸し付けし  
た場合
  - ↓三年間二分の一に軽減
- ②十五年以上貸し付けした場合
  - ↓五年間二分の一に軽減

### ◆課税の強化◆

- 遊休農地を耕作の再開も行なわ  
ない等、放置している場合、当該  
農地の課税が強化されます。（約  
一・八倍になります。）

農業委員会が行う利用意向調査  
において、農地中間管理機構へ貸  
し付ける意思  
表明をするこ  
とで、課税強  
化の対象とな  
らなくなりま  
す。



## 農地中間管理事業の実績

平成26年度事業開始からの2年間の実績は次のとおりです。

### ◆平成26年度

受け手登録者数 226経営体  
出し手申込者数 230人  
契約面積 233ヘクタール

### ◆平成27年度

受け手登録者数 327経営体（累計）  
出し手申込者数 1,429人  
契約面積 1,668ヘクタール

### ◆事業を利用して設立した法人数は23法人です。

農地中間管理事業を利用し、更なる農地の集約、集積を図り、効率的な農業経営を目指しましょう。

いずれも平成二十九年度の課税  
から対象となります。  
※詳細は農協広報チラシ・市ホ  
ムページ等もご覧ください。

# 農地を次世代に確実につなぐ

農業委員会等に関する法律の改正を踏まえ、担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進という「農地等の利用の最適化の推進」について、これまで以上に取り組んでいく必要があります。あわせて従来からの取り組みである農業者年金の加入促進や農業委員会活動の見える化の具体的な活動等を通して、地域農業の振興に努めるため、行動する農業委員会として平成28年度の重点目標を定めました。



臨時総会での審議の様子

## 平成28年度酒田市農業委員会活動 重点目標

### 1. 酒田市農地集積センターを活用した担い手への農地集積・集約化の促進

- ・ 地区会議単位による農地利用等に関する座談会の開催

### 2. 地域の農業者及び農業関係団体との連携強化

### 3. 遊休農地に関する措置の計画的な実施

- ・ 農地利用状況調査、利用意向調査等の取り組み

### 4. 開かれた農業委員会活動の「見える化」の推進

- ・ 農業委員会報「きらり」の発行による情報発信
- ・ 農業青年出合い・交流イベントの取り組み
- ・ 食育活動の継続実施

### 5. 農業者年金の加入促進

- ・ 取組み重点地区の設定
- ・ 加入推進対策会議及び研修会の実施



行動する農業委員会



市立図書館、市役所二階行政情報コーナーのほか、市内の各コミュニティセンターでもご覧になれます。

**酒田市農業委員会史四が  
発刊されました**

酒田市農業委員会の発足六十周年を記念し、このたび、平成十七年の一市三町の合併後十年間における農業情勢と農業委員会の活動内容をまとめた記念誌「酒田市農業委員会史四」を発刊しました。

この十年を振り返り、農業を取り巻く環境や情勢、様々な出来事までも可能な限り一冊に凝縮しており、これからの酒田農業を考える上で一つの指針としてお役に立てるものとなっております。



講演する田代洋一氏

酒田市農業講演会が二月十二日にJA庄内みどり本所で開催されました。

「今後の集落営農のあり方を考える」と題した大妻女子大学教授 田代洋一氏の講演には、市内の農業者や関係機関からおよそ二〇〇人が参加し、集落営農のあり方やTPPの影響やそれへの対応など、今後の方向性について、いろんな角度から考える機会となりました。

参加者からは「具体的で分かりやすかった」「今の課題にどう対処すべきか参考になった」などの声が聞かれました。(池田良之委員)

## 農業委員会

### 活動レポート

#### 酒田市農業講演会

## 農業者年金先進地視察研修

三月三日から四日にかけて、農業委員三名が静岡県浜松市と独立行政法人農業者年金基金に視察研修に行きました。

平成二十五年度に十七人、二十六年度には十六人と、多くの新規加入者のある浜松市ですが、温暖な気候と施設園芸主体の経営が多いため農閑期がなく、集中して加入推進に取り組める時期がないのが悩みの種のこと。やはり個別の声掛けが一番効果的であり、親御さんを説得すべしとの話にはどこも同じなのだとは再確認できました。また農業者年金基金では中園理事長からお話を伺うことができ、重点化と絞り込みををして加入推進に当たること等を教えていただきました。今後の加入推進活動に生かしていきたいと思います。



中園理事長による説明

(須田正弘委員)

# 農業者年金で生涯所得の確保を!

国が定める 安心が広がる 担い手積立年金



- あなたの老後生活への備えは十分ですか？
- 年金は家族一人ひとりについて準備することが大切です。
- 老後の備えは国民年金プラス農業者年金が基本です。

**農業者年金** へは…



国民年金  
第1号  
被保険者

国民年金保険料  
納付免除者を除く。

年間60日以上  
農業に従事

60歳未満

の方なら  
どなたでも  
加入できます。

- 農業者年金は、終身年金です。仮に80歳までに亡くなった場合でも死亡一時金として遺族に支給されます。
- 支払った保険料は、全額社会保険料控除の対象となります。
- 農業者年金の保険料は、2万円から6万7千円まで(千円単位で)自由に選択でき、いつでも見直しできます。

## キラリな女性

かがやく  
女性農業者

## 私の酪農ライフ

平 田 恵理  
長 堀

今までさまざまな職業に就いてきましたが、まさか自分が「酪農」という仕事に携わるとは思ってもみませんでした。嫁いではや四年。初めは何もできなかった私ですが、今ではエサやりや哺乳、春から秋にかけての牧草の収穫など、少しずつではありますが、できる事が増えてきました。

それからもう一つ、子どもたちを牛舎に受け入れての「酪農体験」の手伝いもさせてもらっています。搾乳やふれあい体験を通して「命の学習」をしてもらいたい、と主人は言っていました。私はその中の「バター作り体験」を担当しています。牛乳からバターができるまでを体験してもらうことで、食

育にも繋がると思いますし、何より子どもたちの笑顔を見られることがとても嬉しく、私の楽しみの一つになっています。

話は変わりますが、私には三歳の娘がいます。0歳の頃から牛舎に連れて行っていたので、牛を怖がることもなく牧草を与えたり、床にチョークで絵を描いたり、牛舎が遊び場の一つになっています。最近「大きくなったら、モーの仕事を伝ってあげる」などと言うようになってきました。頼もしい限りです。(笑)

加工品にも興味があるので、将来は娘と一緒にチーズ作りをしてみたいな、などと考えている今日この頃です。



子牛の世話をしています

## かぜ

～若手農業者リレーエッセー～



生の恥」今まで培ってきた人脈を頼りにいろいろな人に聞き、新しい方法を取り入れ、今の時代に合った農業の取り組み方を模索していきたいと思っています。

ここ数年、よく法人化の話を目にしてきましたが、去年の暮れあたりに、うちの地域で大きな法人化があり、父親と相談の末、我が家も法人に加わるという選択をしました。この選択で状況がどのように変わるかは分かりませんが、法人化という形態がこれからの農業の取り組み方なのかもしれない、とも思います。

今年も法人化になり初めての農作業になります。不安もありますが、まずは今までやってきたことを今ままでどおり作業しつつ、アンテナを高くして情報には敏感に反応しながら、農業に携わっていききたいと考えています。

## 法人化とこれからの取り組み

古青渡 池田大祐

我が家は専業農家ではありません。一般的にいう兼業農家です。自分も勤め人なので、知識や経験といったノウハウはまだまだ未熟です。「聞くは一時の恥。聞かぬは一





# 農業委員がおじゃましてお聞きしました!

南遊佐地区・千代田

佐藤 實  
絢子 ご夫妻



水稲を中心にメロン栽培も手がける實さん（七五歳）と絢子さん（七四歳）ご夫妻。専業農家に生まれ育った實さんは、両親に教わりながら農業に勤しみ、周囲にも、同規模で且つ篤農家の方が多く、周りの皆さんに教えてもらいながらここまでやってこれたと、にこやかに語ります。

就農当時に比べると借り受け地が増えたとともに、結婚を機にメロンを始めたとのこと。定植と田の代掻きが重なる五月の連休頃が一番忙しく、親戚などから手伝ってもらいながらこなしているそうです。

そんな實さんの楽しみは、一緒に暮らしている小学生の孫を見ること。

「ご飯どきがぎやかで楽しいね」と目を細めます。またそれぞれに興味があり、實さんは十年くらい前から太極拳を始め、週に一回コミセンに通っているそうです。始めてから足腰が強くなり体調が良くなったといい、周囲にも勧めているとのこと。一方、絢子さんはスポーツ民謡をしているようで、こちらも週に一回コミセンに通い、かれこれ二十年くらいになるとのこと。休みの日には實さんの運転する車で金浦の温泉に行き、疲れを癒しているそうです。これからも家族そろって農業を続けていければと笑顔で話し、今後はグループなどで助け合いながら農業は続いていくのかなと話す實さんからは、いつも明るく笑い声の絶えない家庭であることが伺えました。

（佐藤玲子委員）



Copyright © 2014 National Agricultural News. All rights reserved.

短  
信

## 全国農業新聞

農家の経営とくらしに役立つ情報を農業者の視点でお届けします

- 発行日 毎週金曜日
- 購読料 1か月700円

※お申し込みは農業委員会へ

### 許可申請の締切日等

申請内容	締切日	許可書等交付日
農地の権利移動の許可 (農地法第3条)	毎月20日	翌月20日ころ
農地転用の許可 (農地法第4条・第5条)	毎月25日	
農用地利用集積計画に関する申請	毎月20日	翌月30日ころ

### 六月は現況届の提出月です

農業者年金を引き続き受給するためには「農業者年金受給権者現況届」を必ず提出しなければなりません。現況届の用紙は五月下旬に農業者年金基金から直接受給者の方へ送付されます。

六月一日からの受け付けとなりますので農業委員会事務局、各総合支所の窓口へ提出してください。

なお、農業者老齢年金のみ受給の方については、郵送による提出も受け付けます。

### 農業委員会事務局の新体制

- |            |       |
|------------|-------|
| 事務局次長      | 後藤 学  |
| 農地主査       | 佐藤まゆみ |
| 農地係長       | 遠田 博  |
| 農地係調整主任    | 五十嵐則子 |
| 農地係主任      | 須田 知明 |
| 農地係主事      | 加藤伸一朗 |
| 八幡総合支所調整主任 | 菅原 正志 |
| 松山総合支所主任   | 門脇 正博 |
| 平田総合支所主任   | 佐藤 聖  |
| 事務局次長      | 藤井 昌道 |

## 農事組合法人「はなはな」 〜 広岡地区 〜

代表理事 阿部 浩之



○名前の由来を教えてください  
会社名は特に深く考えて付けた名前ではありません(先代談)。ただ、多くの人に花を飾ってほしいという思いから、花×2で「はなはな」と名付けています。覚えやすい名前が良いというのも理由です。

○設立のきっかけは何ですか。  
規模拡大に伴い、法人化にするメリットが大きくなったのがきっかけです。法人にして半年後に震災があり、その後も水害など大変な年が続きましたが、多くの方からのご協力で、現在は軌道に乗せることができました。大変ありがたいと思います。

○経営の内容は  
役員三名、社員六名、期間雇用二名  
主な農産物 アルストロメリア、ユリ、カラー

○これからの抱負を  
多様な人材が活躍できる環境を作っていきたいと思っています。当社は女性が多いので、働

く環境がとても大事です。

子育てをしながらでも活躍できるように、また急な連絡にもすぐ対応できるような環境を作っています。現在は、農場の整備などを進めながら、従来の農業の持つイメージを払拭したいと奮闘中です。

今後は県外への出店も視野に入れ、どんどんチャレンジしていこうと思います。



### なんの野菜の花？



#### ヒント

- ◇バラ科の多年草。
- ◇春から初夏に白色の花が咲いた後に赤い実が熟します。
- ◇食べている部分は花托といわれ、正確には果実ではありません。

答え・イチゴ

## 編集後記

清々しい新緑の季節を迎えました。古くから日本人は、草木の若葉の移り変わりを、浅黄・萌黄・若緑・深緑と表し、その美しさを愛で親しんできました。さて、今回は「農業委員会の制度改革」についてお伝えしました。「農業委員会等に関する法律」が公布されたのは昭和二十六年。その時代の農家戸数は六〇〇万戸、農地面積は六〇〇万ヘクタール。多くの農家が、少ない農地を耕作していた時代といえます。それから六十数年がたち、平成二十六年の統計によれば、農家戸数が概ね三分の一の二一六万戸、農地面積は二十五パーセント減少の四五〇万ヘクタール。農地はやや減少はしたものの、大幅に少なくなった農家が、一定の農地を耕作する時代になったといえます。

今回の「農業委員会の制度改革」は、時代の移り変わりと新たな農業委員の使命を、強く求めていくものと感じます。

(ごとう)